10月1日更新 国保被保険者証

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、9月30日で有効期限が終了し、10月1日から新しい被保険者証に更新されます。

新しい被保険者証は9月中旬に特定記録郵便で世帯主様宛にお送りします。

現在お持ちの被保険者証は、期限が到来しましたら、ご自身で破棄していただきますようお願いします。

また、来年度から被保険者証の更新時期が8月に変更となるため、今回お送りする保険証の有効期限が来年7月31日となっております。ご注意ください。

新しい被保険者証

●一般の被保険者証…藤色

●退職の被保険者証…黄色

被保険者証は一人に一枚発行されます。

被保険者証が届かない場合、また、ご不明な点などございましたらお問い合わせください。

問い合わせ先
保健福祉課国保年金係
(31)2512

南信地方で豚コレラが発生しています

長野県内において、野生イノシシの豚コレラウイルス感染が拡大しています。

ウイルスは、イノシシの糞などに混入し、土などから運ばれるおそれがあります。感染拡大を防ぐため、下山後は靴底や衣類に付着した土をよく落としてください。また、死亡したイノシシを発見した場合、むやみに近づかず、産業経済課へ連絡をお願いします。なお、豚コレラは豚やイノシシの病気であり、人には感染しません。

問い合わせ先
産業経済課農政係(32)3113

緑の募金へのご協力ありがとうございました

「平成31年度緑の募金」は、皆さまのご協力により717,808円が集まりました。この募金は、全国の緑化推進や森林整備の費用に充てられ、その一部は毎年4月下旬にやまゆり公園駐車場で開催している「緑の即売会」の苗木の無償配布等にも活用させていただいています。皆さまのご協力ありがとうございました。

問い合わせ先
産業経済課耕地林務係
(32)3113

農作業安全運動月間

9月1日から9月30日までは秋の農作業安全運動月間です。農作業中の死亡事故は、毎年多く発生し、そのほとんどが不注意や防止対策の不備が原因です。月間中は、家族や友人同士で声を掛け合い、農作業中の事故防止に努めましょう。

事故防止のための注意点

●トラクターは、安全キャブやフレームが付いているものを利用し、乗車時は、シートベルトを着用しましょう。

●道路状況などに応じた確実な運転を行い、道路走行時は、必ず左右のブレーキを連結しましょう。

●一般車両との接触や追突を防ぐため、後続車から見えやすい位置に「低速車マーク」や「反射板」を取り付けましょう。

●刈払機などを使用する際は、安定した足場で作業し、防護衣服を着用しましょう。

問い合わせ先
産業経済課農政係
(32)3113

ハチの巣駆除について

ご自宅に作られたハチの巣について、町で駆除は行っておりません。お手数ですが、電話帳などで、「ハチ駆除業者」や「消毒業者」をお調べいただき、直接お問い合わせください。また、駆除費用に対する助成も行っております。

問い合わせ先
町民課環境衛生係
(32)3114

このごみどっちだっけ?

ストロー、ジッパー付保存袋、PPバンド、クリアファイル、ビニールひも、パズルマット

誤　プラスチック製容器包装

正　可燃ごみ

ストローなどはプラスチック製品ですが、容器や包装には該当しないため、可燃ごみへ入れてください。判断に迷うものがありましたら、担当課までお問い合わせください。適切な分別へのご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
町民課環境衛生係
(32)3114

長野県計量モニターを募集しています

長野県計量検定所では、皆さまが日常購入している食料品などの、内容量が正しく表記されているか調査を行い、感想やご意見をいただく「長野県計量モニター」を募集しています。

採用された方には、計量に使用するデジタルキッチンスケールを支給します。詳細は、次にお問い合わせください。

募集人員
30名まで(募集期間内であっても募集人数に達した場合には、その時点で申し込みを締め切らせていただきますので、事前にご確認ください。)

委嘱期間
11月1日(金)
～令和2年2月28日(金)

応募期限
9月30日(月)

申し込み・問い合わせ先
長野県計量検定所
電話　0263(47)4006
FAX　0263(47)9895

参加者募集 バドミントン教室

町スポーツ協会バドミントン部では、毎年恒例のバドミントン教室を開催します。

バドミントンに興味がある方、運動不足を解消したい方、一緒にバドミントンを楽しみましょう。

日時
9月7日、14日、21日、28日、10月5日
毎週土曜日　全5日間
午後7時～午後9時

場所
B&G海洋センター体育館

参加資格
町内に居住または勤務されている方

持ち物
運動のできる服装、体育館用シューズ、ラケット(ラケットのない方は用意します。)

参加費
500円(傷害保険料込)

申込方法
当日現地にて午後6時30分から受付開始

問い合わせ先
B&G海洋センター
(32)6114

第1回 北小みよっこわくわく祭開催

本年度1回目を迎える北小学校みよっこわくわく祭。PTAやお祭りに協賛していただける地域の皆さまが協力して作り上げる年に一度の子どもたちのお祭りです。

たくさんの模擬店・バザー、北小管楽器クラブによるミニ演奏会、また、今年も地域の皆さまのご協力により「みよたカルタ取り大会」を開催します。毎年好評の町赤十字奉仕団の皆さまによる炊き出し体験も開催します。

ぜひお友達やご近所の皆さまなどお誘い合わせの上、遊びにいらしてください。

日時　9月28日(土)

管楽器演奏会　午前11時30分～

模擬店開始　午後0時15分～

場所　御代田北小学校

駐車場　北小校庭(当日雨天の場合は役場駐車場)

主催　御代田北小学校みよっこわくわく祭実行委員会

※ゴミは各自ゴミ袋をご持参のうえ持ち帰りとしています。

問い合わせ先
御代田北小学校
(32)2069

女性人権擁護委員による「暮らしの中の悩み事相談所」開設

家庭内におけるさまざまな問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する問題、いじめ、子どもに関する問題など、暮らしの中でのさまざまな問題についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

女性人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

日時
9月8日(日)
午前10時～午後3時

場所
佐久市野沢会館

【女性の人権ホットライン】
0570(070)810

【みんなの人権110番】
0570(003)110

【子どもの人権110番】
0120(007)110

問い合わせ先
佐久市猿久保890番地4
長野地方法務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会
事務局
0267(67)2272

不動産の貸借・遺言作成などをお考えの方へ「公証週間」が始まります

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定めて、皆さまに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利用を呼びかけています。

公証制度は、私たちの日常生活における法律的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成などの方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

遺言、お金の貸し借り、不動産の売買や貸し借り、離婚に伴う養育費や慰謝料などの支払い、任意後見契約(公正証書によることが必要です。)

大切な契約や取引において公正証書は皆さまの権利を正しく確実に守ってくれます。

問い合わせ先
佐久公証役場
0267(54)8305

法人町民税の税率が変わります

税制改正に伴い、御代田町法人町民税の法人税割に係る税率を改正します。

これは、地域間の税源の偏りを少なくし財政力格差を縮小するため、引き下げ分を財源として、国から地方交付税として地方へ再配分するための税制改正が平成28年に行われたことによります。

税率は次のとおりとなります。

事業開始日
令和元年9月30日まで
法人税割の税率
10.9%

事業開始日
令和元年10月1日から
法人税割の税率
7.2%

また、令和元年10月1日以降に開始する最初の事業年度に限り、予定申告の法人税割額について、次のとおり経過措置が講じられます。

経過措置
前事業年度の法人税割額×3.7÷前事業年度の月数

通常
前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数

問い合わせ先
税務課住民税係
(32)3126